



天
の
川
の
国
Tenkawa

あけましておめでとうございます

1

No.443

2014年1月1日発行



天川村長
森本靖順

新年あけましておめでとうござい
ます。

皆様には輝かしい新年をお迎えのこ
ととお慶び申し上げます。

平素より、本村行政に格別のご支援
を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成二十三年九月の紀伊半島
大水害から早二年が経過いたしました。
振り返りますと災害翌年の二十四年
は復興の足がかりとなる一年、そして
昨年二十五年は本格的な復興の始まり
の一年でした。特に昨年は復興事業の
行く手を阻む台風多発の一年でもあり
ました。年間三十以上もの台風の発生
は一九九四年以来、実に十九年ぶり
のことです。各復旧工事現場が順調に

進み始めた矢先に台風が来襲し積み上
げた土砂や資材を押し流し、橋を埋め
るなど手戻り作業が発生し、それらを
排除しなんとか進み始めたと思つた
ら、また台風といった局地的瞬発的な
雨に悩まされる大変厳しい一年であり
ましたが、国や県、そして関係機関な
どの懸命な努力により少しずつ着実に
復旧工事は進んでおります。

また、この度の被災経験を教訓と捉
えました。各大字におじやまし区民の
方々と協議を重ねながら避難所や備蓄
倉庫を設置し、非常用の備蓄品などを
配備いたしました。各地で協議を重ね
るうち、地域を取巻く環境がそれぞれ
異なるため危険個所の特性や避難基準
に違いがあるということを感じ、そ
れに対応した各地域ごとの避難基準の
決定におけ、取組みを開始いたしまし
た。

ハード面では防災行政無線の強化を
図るとともに各区長宅に無停電電話を
配備いたしました。そのほか、各地区
の住家周辺で倒木となる危険性のある

立木を伐採する防災間伐事業を実施い
たしました。

観光振興面では災害による風評被害
を払拭するための様々なPR事業、河
川の清掃事業、プレミアム宿泊券事業
などを実施し、昨年は例年を上回る観
光者が訪れてくれました。

商工面では、村内事業者の立ち直り
のための借入金利子の補給事業や住民
活動への助成事業を実施いたしまし
た。

今後の取組といたしましては、「復
興からさらなる発展」を合言葉に復旧
工事や防災対策、商工観光、そして林
業施策など継続して取り組むことはも
ちろん、新たに災害復旧地の有効活用
について検討を始めております。

本年も、村民の皆様が心健やかに暮
らせる安全安心の村づくりに向け邁進
して参りますので皆様のご支援とご協
力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりになりましたが、皆さまのご
健康とご多幸を心よりお祈り申し上げ
新年の挨拶とさせていただきます。

今月号では、村や学校の防災への取り組みについて紹介させていただきます。



奈良県深層崩壊セミナーでの取組事例発表

11月22日に奈良県文化会館で行われた深層崩壊セミナー（奈良県主催）において、集まった自治体防災担当者約300人の前で「自分の命は自分で守る」を原則に取り組んでいる村の防災対策について事例発表をしました。

村は、一昨年の紀伊半島大水害からの復旧・復興にかかる国や県、近隣市町村などからの多くのご支援に感謝するとともに、甚大な災害の経験者として、自然災害の恐ろしさや備えについて伝えていくことが責務であると考えています。

今年も、様々な機会で災害時の経験を伝えるとともに、村民のみなさんと防災対策に取り組んでいきたいと思ひます。

防災をテーマにした職員校内研修会（洞川中学校）

12月11日に洞川中学校で学校主催による職員校内研修会が実施され、村からも防災担当者が参加し、村の防災対策について説明し意見交換を行いました。

研修会では「これから冬は落雪や氷柱が危険だ」や「冬季の停電対策は大丈夫か」など、熱心な議論が行われました。

学校では、普段から生徒とともに通学路点検や避難訓練など防災活動に取り組んでいますが、この研修を機に職員一人ひとりが、さらに防災について力を注いでいかれるようです。



＝ 12月12日 奈良新聞 ＝

公益社団法人吉野納税協会会長賞

ぼくの周りの税

洞川中学校 3年 奥村 颯抹

ぼくは中学3年生であるにも関わらず、最近になって税の事についていくつか知る事が出来ました。そのなかでも税と言われて、ぼくが一番に頭にくるのは消費税です。ぼくが、お菓子を買う時も今は、5%の消費税がついてくるので一番身近に感じます。でも、国や都道府県、市区町村に納める税金の種類はたくさんあります。ぼくの家は旅館なので両親の話を知ると売りにあげて所得税を納めていると話してもらいました。しかし、相続税、揮発油税などは授業で教えてもらった時まで耳にした事ありませんでした。そもそもぼくの家族が納めている納税は、どういう所で使われているのかということ事態知りませんでした。しかし納税というものは、ぼく達の生活や安全を守るための警察・消防署、国民医療費の公費負担額、そしてぼく達の年間教育費にも使われているのを知って、納税がどれだけ大事なのかという事を学ぶ事が出来ました。そしてぼくがもう一つ学んだ事があります。それは、今の日本は少子高齢化という課題があります。そのため、非常に少ない働き手が必死に働いて費用をまかなっているという事を学びました。ぼくも大人になったら一人の働き手となり、社会にこうけんするという意識がいっそう高まりました。だから必死に働いたお金を国には、無駄のないように使ってほしいです。次に税についての資料を見て学んだ事というより、ビックリした事がありました。それは行政には、どれくらいのお金が、かかるのだろうという質問で、ぼくの住んでいる所は田舎なので1億くらいかなと予想をたてていましたが、答えは20億だったのでそれには、とてもビックリでした。国の予算なんて92兆で、ぼくが口にもだしたことの無い数でした。今回、税の作文を書いて、もし税金がなかったら、子ども達もお金持ち以外は、学校には行けないし、警察や消防署に、火事などで助けを求めるにもお金があるので、国ほとんど全体の人が苦しい生活を送らなければいけないんだなあと感じました。このことから、税金はなくてはならないものだと思ったし、また消費税が引き上げられると耳にしますが、正直一番負担に感じる部分ではありますが、これから先みんなの生活のため、仕方ないことだと思いました。税を知る事で、この先の日本の国は大丈夫なのかと不安もありますが、一人一人が先の事を考え、使い道を大切に考えることによって豊かな国になればいいな。と思います。

天川村長賞

税はどこへ

天川中学校 3年 柿坂 太公

「東北の復興が進んでいない。」

僕は、最近のニュースでこのことを耳にしました。それは一体どういうこと、と疑問に思いました。なぜ、そう言えるのか、その続きのニュースを見ると明らかになりました。

約2年前、3月11日に、東北大震災が起こり、大変な状態になりました。東北の土地は津波の被害により、人が住めない状態になりました。しかし、2年がたった今も、この状態に変わりはありません。それについて自分も思うことがあり、まだ住むことができないのかあ、とっていました。僕は、東北の復興は税を使うということを知っていて、消費税も良いことに使われているとっていました。しかし、まだ復興があまり進まないで税はどこにいったのか疑問に思いました。

消費税は主に福祉目的につかわれていて、高齢の方の助けとなるように使われています。他に教育や科学技術につかわれているようです。僕はみじかな所につかわれていることを知って、やっぱり税は良いことに使われているのだなあ、と改めて思ったと同時に、もうちょっと復興に使っていてもいいと思いました。

僕たちの村は、2年前の9月2日に台風の被害にあいました。3ヶ所に土砂崩れが起こり、今も土砂崩れの土砂運びなどを行っています。その作業も税のおかげでできていると知ったとき、税はこんな所につかわれているのだなあ、と思いました。僕たちの村は、この2年でとても復興が進んだのに対して、東北は、あまり復興が進んでいないから、僕はこれから税をそこに使ってほしいと思います。

今回、税の行方について調べ、今までわからなかったことや、税の正体がよくわかりました。そして、新たな疑問も生まれました。僕は、正直、税の使い道について不満をもっていただけ復興以外にも今の日本に合った使い方をしているということを知れてすごく良いことをしてるんだ、と思いました。今回のことを生かしてこれからも税のことについて調べていきたいです。

民生児童委員の一齐改選について

この度、民生児童委員の全国一齐改選により下記のとおり、新しい民生児童委員が12月1日付で、厚生労働大臣より委嘱されました。

今回の改選をもって退任されました委員の方には、天川村の福祉及び地域に密着した相談活動等にご尽力いただきましたことに厚くお礼申し上げます。

また、12月1日より新しく委員になられた方には、より一層地域に密着した民生児童委員活動にご尽力いただきますようお願いいたします。

☆ 退任された民生児童委員

氏 名	在 任 期 間	担 当 地 区
大 山 雪 子	6 年	沖金・中谷・沢原・北小原・五色
中 森 和 代	6 年	主任児童委員（全域）

☆ 12月1日からの民生児童委員

氏 名	新任・継続	担 当 地 区
赤 井 憲 彦	継 続	洞川東部
久 保 市 栄	//	洞川西部
赤 井 英 子	//	北角・南角・中越・川合・沢谷
西 本 仁 美	新 任	沖金・中谷・沢原・北小原・五色
辰 巳 榮之助	継 続	南日裏・坪内
堀 川 通 治	//	九尾・栃尾
乾 井 宣 代	//	和田
泉 本 美喜子	//	籠山・庵住・山西
泉 谷 昭 子	//	広瀬・滝尾
宮 脇 正 輝	//	塩野・塩谷
西 村 明 美	//	主任児童委員（全域）
奥 田 智 子	新 任	主任児童委員（全域）

選挙人名簿の登録について

選挙人名簿 12月定時登録（平成25年12月2日）

平成25年12月2日役場会議室において選挙管理委員会が開催され、選挙人名簿の定時登録が行われました。

今回の定時登録による選挙人名簿者数は次の表のとおりです。

	男	女	合 計
25.9.2 の選挙人名簿登録者数（定時登録）	673	779	1,452
名簿抹消者数	12	6	18
名簿登録者数	3	4	7
25.12.2 の選挙人名簿登録者数	664	777	1,441

天川村『いい・風呂』キャンペーン

大峯千年湯
洞川温泉

木の香りただよう山のいで湯
天の川温泉

みずはの湯
天川郷湯センター

縁起の良い「初風呂」でリラックス！
いい初夢を！

一富士、二鷹、三茄子

お正月は2・3日に臨時営業！

1月2日(木)・3日(金)は、午後1時から午後5時30分受付終了

(午後6時閉館)

ご家族お揃いで「初風呂」を!!

めっきり寒くなるこの季節

あったまる天川村営の「いい・風呂」へGO！

村民みんなの財産・みんなでご利用を！
おひとりでも多くのご利用をお待ちしております！
また、お客さまへの広報をお願い致します。

天 川 村

世界遺産「大峯奥駈道」

保健事業のお知らせ

心の健康相談会のご案内

臨床心理士による心の健康相談会を開催します。一人で抱えている悩みのある方、気持ちがすっきりとせず不安のある方など、どなたでもお申込みいただけます。相談は無料で、個別相談となっておりますので、予約制です。また、定員に達し次第受付を終了いたします。相談を希望される方は、下記までお申込みください。

相談の内容などの秘密は、固く守られます。この機会をぜひご利用ください。

開催日：1月20日（月） **会場**：ほほえみポート天川
内容：個別相談（臨床心理士の先生お1人との相談となります。）

運動動機能向上教室のご案内



毎年好評をいただいております運動機能向上教室、今年も9月より開催させていただきます。

寒さの厳しい毎日に運動不足を感じておられる方や「最近つまずきやすくなった」等の日常生活に関する不安をお持ちの方、これからも元気でいきいきと生活するために身体能力の維持・向上を希望される方は是非ご参加ください。

この教室への参加を希望される方は、ほほえみポート天川内健康福祉課までお申し込みください。みなさまのご参加を、こころよりお待ちしております。

実施日時：3月までの 毎週金曜日 10：30～12：00
参加対象：天川村に住民票をおく65歳以上の人
内容：専門指導員による体操やストレッチを行なうことによって、運動不足の解消や日常生活を行なう上での身体能力を高めます。

任意予防接種料の公費負担制度のご案内

任意予防接種であるインフルエンザ、おたふくかぜ、水痘などの任意予防接種を受けた費用を村で負担いたします。子どもたちの健康を守るため、予防接種をされた方は是非この制度をご利用ください。

対象：天川村に住所を有する15歳（中学校3年生）までの方。

方法：医療機関発行の領収書及び母子手帳（予防接種の記録が確認できる物）、印鑑、振込先口座の通帳をご持参の上、ほほえみポート天川内健康福祉課まで申請ください。

※ 任意予防接種の料金を村で負担する制度です。任意予防接種については、従来通り保護者の判断により医療機関で受けて下さい。

※ 任意予防接種の案内を村で行うことはありませんので、ご了承ください。

リハビリ相談のご案内

介護をされておられる方を対象に、理学療法士によるリハビリ相談会を開催します。ご家族の介護をされておられる方の動作介助（立ち上がり、着替え、歩行等）の悩み、補助具の選び方や正しい使い方等について、理学療法士の先生に直接ご相談いただけます。利用を希望される方は、ほほえみポート天川までお気軽にご連絡ください。

詳しくご案内させていただきます。





国保診療所・ほほえみポート天川・ ごみ収集 1月の予定表



日	曜日	国 保 診 療 所		ほほえみポート天川 保 健 事 業	ごみ収集
		午 前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午 後 (受付 午後1:30 ~3:30) <small>(木曜日のみ午後2:00~3:30)</small>		
1	水	閉 館 日 (元日)			
2	木	閉 館 日			
3	金	閉 館 日			
4	土	閉 館 日			
5	日	閉 館 日			
6	月	診 察	診 察		燃 焼
7	火	診 察	検 査 日		資 源 1
8	水	診 察	診 察		(予約) 粗 大
9	木	休 診	診 察 (西尾医師)		資 源 2
10	金	診 察	診 察	脳のトレーニング教室 運動機能向上教室 10:30~	燃 焼
11	土	閉 館 日			
12	日	閉 館 日			
13	月	閉 館 日 (成人の日)			
14	火	診 察	検 査 日		燃 焼
15	水	診 察	診 察		資 源 1

* 医師が不在の時は、投薬できませんので、薬の切れる方は、早めに受診して下さい。



国保診療所・ほほえみポート天川・ ごみ収集 1月の予定表



日	曜日	国 保 診 療 所		ほほえみポート天川 保 健 事 業	ご み 収 集
		午 前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午 後 (受付 午後1:30 ~3:30) <small>(木曜日のみ午後2:00~3:30)</small>		
16	木	診察 (松村医師)	診察 (西尾医師)		不 燃
17	金	診 察	診 察	脳のトレーニング教室 運動機能向上教室 10:30~	燃 焼
18	土	閉 館 日			
19	日	閉 館 日			
20	月	診 察	診 察		燃 焼
21	火	診 察	検 査 日		資源1
22	水	診 察	診 察		(予約) 粗 大
23	木	休 診	診察 (西尾医師)		資源2
24	金	診 察	診 察	脳のトレーニング教室 運動機能向上教室 10:30~	燃 焼
25	土	閉 館 日			
26	日	閉 館 日			
27	月	診 察	診 察		燃 焼
28	火	診 察	検 査 日		資源1
29	水	診 察	診 察		(予約) 粗 大
30	木	休 診	診察 (西尾医師)		不 燃
31	金	診 察	診 察	脳のトレーニング教室 運動機能向上教室 10:30~	燃 焼

見える所に貼り、ご活用下さい。

乳がん検診のご案内

天川村に住民票のある40歳以上の女性を対象に乳がん検診を実施しています。

受診の回数は2年に1度とされています（昨年度受診された方は今年度受診することができません）。今までに乳がん検診を受けたことのない方、乳房に心配のある方、特にこれまでの検診で「経過観察」や「要精密検査」などの判定を受けた方は、積極的に受診して下さい。

費用は1,500円の自己負担が必要です。

検診会場は、「大淀病院」または「鎌田医院田園診療所」となりますが、**受付は、ほほえみポート天川内健康福祉課で行ないます**。検診を希望される場合は、事前にお申込みの上、**平成26年2月28日**までに受診ください。

子宮頸がん個別検診のご案内

例年6月頃に検診バスによる子宮がん検診（集団）を実施しておりますが、1日での検診実施のため受診できなかった方を対象に直接医療機関で検診を受けていただく個別検診を実施いたします。6月の子宮がん検診（集団）に、体調不良などで受診できなかった人もこの機会にぜひ受診ください。詳しくは、下記までお問い合わせください。

- 受診対象**：天川村に住民票をおく、20歳以上の女性。
- 受診病院**：奈良県下で子宮がん（婦人科）検診を実施している医療機関
- 個人負担**：2000円
- 申し込み**：ほほえみポート天川内健康福祉課に必ずお申込みください。
- 受診期間**：お申込みいただいた人に、専用の検診票を発行いたしますのでご持参の上、平成26年2月28日までに受診ください。



下記の生年月日に当てはまる方は**平成25年度の個人負担が無料**となります。
この機会に是非受診して下さい。

乳がん検診

40歳 昭和47年4月2日～昭和48年4月1日
45歳 昭和42年4月2日～昭和43年4月1日
50歳 昭和37年4月2日～昭和38年4月1日
55歳 昭和32年4月2日～昭和33年4月1日
60歳 昭和27年4月2日～昭和28年4月1日

子宮がん検診

20歳 平成4年4月2日～平成5年4月1日
25歳 昭和62年4月2日～昭和63年4月1日
30歳 昭和57年4月2日～昭和58年4月1日
35歳 昭和52年4月2日～昭和53年4月1日
40歳 昭和47年4月2日～昭和48年4月1日

はたちの献血 キャンペーン

はたちの献血キャンペーン：1月1日～2月28日



毎年、冬季は血液が不足します。近年は特に献血者の減少がみられ、冬場の血液不足は深刻になっています。そこで、はたちを迎える若い方を中心に献血のご協力をお願いしています。奈良県では常に血液が不足しており、近隣の府県に血液を頼んでいるような状況です。血液は、一刻をあらそう患者さんの命をつなぎます。現在の科学では、人工的に血液を造ることはできません。みなさんの善意のご協力が、現代の医学を支え、命をささえています。どうぞよろしくお願い致します。

※献血バスの情報は、下記（ほほえみポート天川）までお気軽にお問い合わせ下さい。

教室などの詳しい内容や申込み方法、ご不明な点につきましては、ほほえみポート天川 保健師までお問い合わせ下さい。

連絡先 ☎63-9110

ノロウイルスの流行にご注意ください！

「ノロウイルス」が主な原因とみられる感染性胃腸炎が増加しています。ノロウイルスによる感染性胃腸炎や食中毒は1年を通じて発生していますが、特に冬季に流行します。感染力が強く、感染すると下痢や嘔吐などの症状をもたらすノロウイルス。本格的な流行が始まる前に、正しい知識で、感染を予防しましょう。

【どのように感染するのか】

感染経路はほとんどが経口感染で体内に侵入します。感染力が非常に強いです。

例えば・・・

- 汚染された食品（特に二枚貝）を生や加熱不十分なまま食べる。
- かかっている人の嘔吐物や糞便を処理する。
- 調理した人の手指を介して汚染された食品等を食べる。
- 汚染されたドアノブやタオル等を介して、人から人へ感染する。

などがあります。



【経過】

潜伏期間（感染してから発症までの時間）は24～48時間で、主な症状は吐き気・嘔吐・下痢・腹痛であり、発熱は軽度です。通常、これらの症状が1～2日続いた後、治癒し、後遺症もありません。しかし乳幼児や寝たきりの高齢者等免疫力の低い者は、下痢や嘔吐等の症状がきっかけとなって重症や死亡にいたるケースもおこり得ます

また、感染しても発症しない場合や軽い風邪のような症状の場合もあります。

症状がなくなっても、通常で1週間程度、長い時には1ヶ月程度ウイルスの排泄が続く事があるので、注意が必要です。

【治療法】

特效薬はありません。対症的な治療が中心となります。下痢止め薬は病気の回復を遅らせる事があるので使用しないことが望ましいとされています。

早めに医師の診察を受ける事が重要です。

【予防方法】

- 手洗いを丁寧に頻回にしましょう。

常に爪を短く切って、指輪等はずし、石けんを十分泡立て、ブラシなどを使用して手指を洗います。すすぎは温水による流水で十分に行い、清潔なタオル又はペーパータオルで拭きます。石けんにはウイルスの感染を失わせる効果はありませんが、手の脂肪等の汚れを落とすことにより、ウイルスを手指からはがれやすくする効果があります。

ノロウイルスにはアルコール消毒液はあまり効果がありません。

- 食品は食品の中心温度85℃以上で1分間以上の加熱を行うと感染性はなくなるとされています。
- 調理台、調理器具等は洗剤などを使用し十分に洗浄した後、塩素系漂白剤で浸すように拭きます。またまな板、包丁、へら、食器、ふきん、タオル等は熱湯（85℃以上）で1分以上の加熱が有効です。二枚貝を調理する時は、特に注意が必要です。

＜下痢や嘔吐等の症状のある家族がいる場合＞

- 排泄の介助や嘔吐物の処理の際には、マスクや使い捨て手袋等着用しましょう。
- 作業後の手洗いは必ずしましょう。
- 家の中の消毒→人の手の触れる可能性のある物は感染経路になると考えられます。

トイレだけでなく、家庭内の直接手で触れる機会がある場所を消毒しましょう。消毒は塩素系漂白剤（「使用上の注意」を確認しましょう）または熱湯（85℃以上）で1分です。

ご不明な点につきましては、ほほえみポート天川内健康福祉課保健師までお問い合わせ下さい。

連絡先 ☎63-9110

給与支払報告書の提出について

地方税法317条の6の規定により、1月1日現在において給与支払者は、従業員の給与所得等を記載した「給与支払い報告書」を1月31日までに市町村に提出する義務があります。

対象者は、専従者給与、パートやアルバイト等給与を支払ったすべての従業員です。

○給与支払報告書の提出は期限内にお願いします○

平成25年中に給与の支払いを行った事業所様は、給与支払報告書を必ず提出して下さい。
給与支払報告書（個人別明細書）に総括表を添付して役場住民課まで提出して下さい。

- ※ 1 給与支払報告書（総括表）は、12月に村から送付しております。
- ※ 2 給与支払報告書（個人別明細書）は、税務署から配布の「給与支払報告書等の作成及び提出についての手引書」をご覧ください。
また、給与支払い報告書（個人別明細書）が必要な場合は最寄りの税務署または、役場住民課税務係にお問い合わせ下さい。
- ※ 3 源泉徴収票の提出方法は税務署にご確認下さい。給与支払報告書とは提出基準が異なります。

給与支払報告書は期限内にご提出ください

提出期限 平成26年1月31日（金）

給与支払報告書は、給与所得者にとっては村民税の申告に代わる重要なものですので必ず提出してください。
以下は、よくある質問です。参考にご一読下さい。

Q 1 従業員に給与支払報告書を手渡し、従業員が申告する場合でも、市町村に給与支払報告書を提出しないといけないのですか？

A 1 給与支払者は、従業員の前年中の給与所得等を記載した給与支払報告書を提出する義務が法律（地方税法317条の6）により義務付けられています。
したがって、従業員の申告の有無に関係なく給与支払報告書は提出して頂く必要があります。

Q 2 パートやアルバイトなどの給与が少額の従業員についても、給与支払報告書を提出しないといけないのですか？

A 2 給与支払者は、就業形態や給与の多少に関係なくパートやアルバイトなどを含むすべての従業員の給与支払報告書を提出して頂く必要があります。

Q 3 所得税の確定申告Bの第2表の「事業専従者に関する事項」欄に専従者給与の支払金額を記載している場合でも、給与支払報告書を提出しないといけないのですか？

A 3 給与支払者は、確定申告書に専従者給与の支払金額を記載している場合でも、給与支払報告書を提出していただく必要があります。
また、給与支払報告書に社会保険料や生命保険料控除等の控除を記載された場合、各種所得控除が適用されます。

Q 4 給与支払報告書を提出する市町村について

A 4 給与支払報告書は、従業員の1月1日現在の住所登録地（住民票がある市町村）に原則提出していただきます。

お問い合わせ先 住民課 税務係

『天川村国民健康保険税納付額のお知らせ』について

平成25年1月～平成25年12月の1年間に納付された国民健康保険税は、確定申告の際に社会保険料控除として申告することができます。

「天川村国民健康保険税納付額のお知らせ」は、村へ申告書を提出する場合は不要ですが、税務署へ申告書を提出する場合は必要となりますので役場住民課国保係（☎63-0321）までお申し出ください。

※ 税の申告は年（1月～12月）で申告しますが、今まで国保税納付額を年度（平成24年4月～平成25年3月）で申告している場合で、今回より年（平成25年1月～12月）に変更される場合は、「天川村国民健康保険税納付額のお知らせ」の納付税額より平成24年度保険税を平成25年中に支払った額を引いて申告用紙に記入してください。

納付額の確認方法は、納付書で納めている方はお手元の領収書で、口座振替の方は預金通帳等で、納付した日付を確認してください。

20歳になったら『国民年金』

20歳を迎えると、様々な権利とともに義務も生まれます。国民年金に加入することもそのひとつです。

皆様方の中には、「年金なんて先のことだから関係ない。」なんて思っている人はいませんか？

国民年金は、日本に住んでいる20歳から60歳までのすべての人が加入して、やがて誰にでも訪れる老後の所得保障だけでなく、障害や死亡といった不慮の事故などにより、私たちの生活の安定が損なわれることのないように、みんなで前もって保険料を出し合いお互いを支え合う制度です。

また、少子高齢化が進行し現役世代の負担が年々増加していますが、基礎年金の半分は国庫負担で賄われているため、現在20歳の方も納付した保険料以上の年金が受け取れます。さらに、賃金や物価の変動に合わせて年金額が改定されますので、大変有利です。ただし、加入の手続きや保険料の納め忘れがあると年金が受け取れないこともありますので、「もし、あのときに・・・」と後悔する前に必ず国民年金の加入手続きを取りましょう！

なお、学生の方や収入が少なく保険料の納付が困難な場合は、「学生納付特例制度」（学生のみ）や、「若年者納付猶予制度」（30歳未満）など保険料の支払いを猶予する制度がありますので、お住まいの市（区）役所・町村役場で国民年金の加入手続きと併せて申請してください。

日本年金機構・天川村

平成25年4月1日から65歳までの雇用が義務付けられました。

改正高年齢者雇用安定法の施行に伴い、事業主の方は、①～③のいずれかの措置を講じてください。

①65歳以上の定年引上げ、②希望者全員の65歳までの継続雇用制度の導入、③定年の定め廃止。なお従前の継続雇用制度を導入されている場合には経過措置が認められています。

詳しくは、最寄りのハローワーク又は奈良労働局職業対策課までお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先

奈良労働局職業対策課

☎0742(32) 0209

ハローワーク下市

☎0747(52) 3867

子どもの悩みごと相談

対象：子供自身や保護者・家族のほか、子どもに関する悩みであれば誰でも

受付日時：平日午前9時30分～正午、午後1時～5時（平成25年1月15日開始）

☎0742(22) 2035

（電話を受けた後、担当弁護士が電話します。）

相談内容：無料

内容：いじめ、体罰、虐待、非行など、

子どもに関する悩みについて、専門の弁護士が相談に応じます。匿名で結構です。秘密は固く守られます。

奈良弁護士会

1月10日は

「110番の日」です

「緊急時 あなたを守る 110番」
110番5つのポイント
～まず落ち着いてください～

①何があったのか

（交通事故・ケンカ等）

②どこであったか

③いつ（今、何分前）

④今どうなっている（犯人の特徴）

⑤あなたの住所、氏名、電話番号

「相談は安心ダイヤル#9110」

要望・相談・苦情や各種照会は、警察相談専用電話「#9110番」の利用を

お問い合わせ先 中吉野警察署

☎0747(53) 0110



土砂災害警戒区域（イエロー区域）指定範囲の縦覧のご案内

奈良県では土砂災害防止法に基づき、土石流や急傾斜地の崩壊などの土砂災害により、住民の生命や身体に危害が生じる恐れがある区域を土砂災害警戒区域（イエロー区域）として指定します。これに先立ち広く周知するため指定予定範囲を縦覧いたします。

縦覧場所：天川村役場 1F 会議室

縦覧期間：平成26年1月20日（月）～31日（金）【土日を除く】9時～17時

対象地区：洞川地区を除く全地区

お問い合わせ先：天川村役場 総務課

☎0747(63) 0321

吉野土木事務所 計画調整課

☎0746(32) 4051

相続登記はお済みですか

土地や建物を相続しても、亡くなった人の名義にしておく後日困る場合があります。奈良県司法書士会は、相続登記及びその他登記に関する無料相談会を左記のとおり開催します。

日時 平成26年2月9日（日）

奈良会場 午後1時～5時

橿原会場 午後1時～4時

場所 奈良会場 西部公民館 6階

第1・2研修室

奈良市学園南3丁目1番5号

☎0742(44) 0101

橿原会場 橿原文化会館 3階

第2会議室

橿原市北八木町3丁目65-5

☎0744(23) 2771

内容 相続登記、その他の登記について

相談料 無料（当日参加できますが、予約を優先いたします）

お問い合わせ先 奈良県司法書士会

☎0742(22) 6677

奈良県医師会の学術部会が行なう健康相談のお知らせ

お気軽にご利用下さい。なお、健康相談は無料相談のみで、診療・検査等は行なっておりませんので、あらかじめご了承ください。

目の健康相談（眼科医会）

1月14日（火）午後2時～午後3時 予約不要

精神科に関する健康相談（精神神経科部会）

1月22日（水）午後3時～午後4時 予約必要

内科疾患に関する健康相談（内科部会）

1月29日（水）午後2時～午後3時 予約必要

場所：奈良県医師会館・1階 県民健康サービス室（近鉄大和八木駅から北へ徒歩7分）

お問い合わせ先…〒634-8502
 橿原市内膳町5-5-8
 奈良県医師会各主催部会
 ☎0744(22)8502



脂 肪 肝
 (しぼうかん)

肝臓には正常な人でも少量の脂肪が含まれていますが、その脂肪、特に中性脂肪が肝臓に過剰蓄積した状態を脂肪肝といいます。

肝臓の働きが低下すると、全身の大きさ、食欲不振などの症状が出ますが、脂肪肝はほとんど自覚症状がありません。そのため、健康診断の際、血液による肝機能検査や超音波検査で偶然に発見されることが多いようです。

脂肪肝の原因は、アルコール性のものと非アルコール性のものがあり、さらに非アルコール性の原因としては、肥満、糖尿病、高脂血症などがあります。

アルコール性脂肪肝は多量の飲酒生活を続けていると、肝硬変へと進行する危険があります。

一方、非アルコール性脂肪肝については、以前はほとんど重い肝障害に進むことはないと考えられていました。しかし、近年になって、アルコールをほとんど飲まない人でも、肝臓への脂肪の蓄積だけでなく、炎症をひき起こす非アルコール性脂肪性肝炎になるこ

とが分かってきました。やはり肝硬変へと進行することがあります。

脂肪肝の治療、進行の予防として、アルコール性の場合は節酒、禁酒をしましょう。非アルコール性の場合も過食を控え、バランスの良い食事を心掛け、適度な運動を続けるなど、生活習慣を改善する努力をしましょう。

そして、定期的な検査も必要です。で、脂肪肝を指摘された方はかかりつけ医にご相談ください。

奈良県医師会

消費税法が改正されました！

平成26年4月1日から消費税（地方消費税を含む。）の税率が8%に引上げされます。詳しくは、国税庁ホームページの特集ページや税務署に備付けのリーフレットをご確認願います。

- 「消費税法改正のお知らせ（社会保障と税の一体改革関係）」の特集ページの掲載場所及びURLは、以下のとおりです。
- 掲載場所：国税庁ホームページホーム ⇒ (トピックス欄)
- 「消費税法改正のお知らせ（社会保障と税の一体改革関係）」
- URL：http://www.nta.go.jp/shiraberu/ippanjoho/pamph/shohi/kaisei/201304.htm

確認しましょう！
最低賃金

特定最低賃金が改正されました

詳しくは奈良労働局のHPまで
nara-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/

時間額 810円	平成25年12月27日発効	はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具 製造業
時間額 808円	平成25年12月27日発効	電機関係製造業 (電子部品・デバイス・電子回路、発電用・送電用・配電用電気機械器具、産業用電気機械器具、民生用電気機械器具)
時間額 810円	平成25年12月27日発効	自動車小売業
時間額 816円	日額6,527円 平成元年1月25日発効	木材・木製品・家具・装備品・製造業(製材熟練等)

奈良県最低賃金 時間額 710円 (平成25年10月20日発効)

奈良労働局賃金室 ☎0742(32)0206

てんいち先生



① ② ③ ④

幼稚園だより

うきうきタイム!

幼稚園では毎週水曜日に“うきうきタイム”を実施しています。3クラスの合同活動で、体操や体力作り、触れ合い遊びを中心に取り組んでいます。

体操は、“動物体操” “ラーメン体操” “カエルの体操” など、楽しく体を動かしながら、また体力作りでは、いろいろな生き物に変身しながら走り、触れ合い遊びでは、いろいろな友達とペアになり触れ合いを楽しんでいます。これからも子どもたちが楽しく体力作りや触れ合い遊びができるよう、また異年齢とのかかわりが十分味わえるように“うきうきタイム”の内容を工夫していきたいと思えます。



出張！なんでも鑑定団in天川



11月24日に山村開発センター大ホールで「なんでも鑑定団in天川」の収録が行われました。

事前に応募のあった100点以上の品の中から選ばれた6点の鑑定品を、番組でお馴染みの中島先生と田中先生に鑑定していただきました。収録は約2時間にわたり行われ、会場に来ていただいた方々と、笑いあり、涙ありの楽しい時間を過ごしました。

この模様については、1月14日（火）午後8時54分から奈良テレビ放送で放送されます。

今月の天川人

VOL.1

洞川観光協会 会長
花谷 芳春 さん



今月の「天川人」の記念すべき第一回は洞川観光協会会長の花谷芳春さんです。

花谷さんは洞川の宿花屋徳兵衛の大将をされている方です。今回は、観光協会の新体制、一昨年の台風の風評被害のこ

観光協会の新体制

と、これからの取り組みを取材させていただきました。

これまでは名水まつり、行者祭り、もみじまつりのイベント準備に追われて、新たな分野に

一昨年の台風風評被害

取り組みができなかった。そこで副会長を三人にし商業部を作り、飲食・物産・宿泊の分野

協会としては目立った対策は行えなかったが、県及び村がプレミアム宿泊券の発行や広報・宣伝に力を入れてくれたおかげもあり、来訪者の減少に歯止めをかけることができた。

これからの取り組み

いままでは宣伝活動を重視した。これからは知名度よりも、何度も来てもらい満足していただけるよう受け入れ体制の強化に重点を置きたい。しかし、洞川の原点は大峯山の行者さんにあるので、基本を忘れることなく、そこを柱にしていきたいと思う。



今月号から始めました「今月の天川人」は天川村のために奮闘している人を取材し、記事にしたものです。ぜひ話を聞いて欲しい、この人を取材して欲しいという意見・要望がありましたら、ご連絡下さい。役場 広報係 ☎63-0321

11月のごみ収集状況

燃焼 30.94トン 前月比：118.18% 前年同月比：95.41%
資源 6.73トン 前月比：91.69% 前年同月比：96.74%

不燃 2.42トン 前月比：51.49% 前年同月比：52.61%
粗大 1.28トン 前月比：58.99% 前年同月比：90.78%

村のうごき 人口 1,624人 (-7) 男 767人 (-4) 女 857人 (-3) 世帯数 724戸 (-1) 2013年11月30日現在 () 内は前月との比較